

燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ のゆくえ

【ごみステーション】



【収集】



(直接連搬)

【西紋別地区広域ごみ処理センター】



【西紋別地区広域ごみ処理センター】での処理

燃やすごみ(薄赤色の有料指定袋)	焼却処分(熱回収施設) ⇒ 最終処分場(埋立)
燃やさないごみ(薄緑色の有料指定袋)	破碎機 ⇒ 選別機 ⇒ 資源回収(分別不可能な金属類) ⇒ 焼却処分 ⇒ 最終処分場(埋立)
粗大ごみ(有料シール)	
※一部の燃やさないごみ等は、町ごみ処理場にて一時保管	

【処分方法用語の説明】

燃やさないごみ ～ 焼却処分する必要はないが破碎減容する必要のあるごみ

破碎機 ～ 破碎処理することにより、埋立ごみを減容する機械

選別機 ～ 破碎処理したもののうち、再生利用が可能な資源(金属:鉄・アルミ 等)を選別機により選別し回収する機械。不要なものは、焼却処分される。

施設の特徴

- 焼却炉は、もっとも実績のあるストーカ式炉の最新「**縦型ストーカ炉**」を採用
(ストーカ式炉:焼却熱等によりごみを乾燥・燃焼・後燃焼にて処理が完結されるタイプ)
- 最終処分場は、埋立物飛散防止、悪臭防止、鳥獣被害防止、計画的安定化等の環境に配慮した最新の「**クローズド方式(屋根付き)**」を採用
- 燃やさないごみ及び粗大ごみから資源(金属類)を回収する**破碎選別機**を導入しリサイクルを推進
- プラント排水は再利用し浸出水処理水は下水道処理施設に運搬し河川への直接放流をなくし環境に配慮

